

平成31年 第1回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年2月28日 (支所)
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室(午後) 明浜支所産業建設課長 佐藤 俊治
1. 開 会 平成31年2月28日 午前 8時57分 野村支所産業建設課長 辻 信一
1. 散 会 平成31年2月28日 午後 4時00分 城川支所産業建設課長 藤川 忠男
1. 出席委員 三瓶支所産業建設課長 片山 勇一
1. 出席議会事務局職員 野村支所産業建設課長補佐 酒井 康次
1. 出席議員
- 委員長 河野 清一
- 副委員長 小野 正昭
- 委員 宇都宮 俊文
- 委員 加藤 美香
- 委員 佐藤 恒夫
- 委員 宇都宮 明宏
- 委員 藤井 朝廣
1. 欠席委員 なし
1. 出席説明員 (産業部)
- 産業部長(兼)生活福祉部産廃処理施設担当
- 部長 酒井 信也
- 経済振興課長 上口 等
- 農業水産課長 三瀬 功
- 林業課長 三瀬 計浩
- 経済振興課課長補佐 武内 幸希典
- 経済振興課課長補佐 浦田 和喜
- 農業水産課課長補佐 和氣 右記
- 農業水産課課長補佐 山本 貢造
- 農業水産課課長補佐 面平 健一
- 林業課課長補佐 中城 多喜恵
- 農業水産課係長 光沖 真治
- (建設部)
- 建設部長 岩瀬 布二夫
- 建設課長 時谷 正
- 上下水道課長 清水 昭広
- 建設課課長補佐 中川 伸二
- 建設課課長補佐 高橋 克也
- 建設課課長補佐 水野 直樹
- 上下水道課課長補佐 大塚 修司
- 上下水道課課長補佐 松下 徳隆
1. 出席議会事務局職員
- 書記 田中 長治
1. 会議に付した事件 別紙のとおり
1. 会議の経過 別紙のとおり
1. 本日の会議に付した事件
- 議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)
- 議案第27号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)
- 議案第28号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第29号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第30号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算(第4号)

開会 午前 8 時 57 分

○小野副委員長

これより、平成31年第 1 回定例会産業建設常任委員会を開会いたします。開会に当たりまして、委員長が挨拶をいたします。

○河野委員長

委員長が挨拶を行う。

○小野副委員長

次に、酒井産業部長より挨拶をお願いいたします。

○酒井産業部長

酒井産業部長が挨拶を行う。

○小野副委員長

それでは、議案審査に移る前に注意をいたしておきます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。それでは、これからの進行は委員長が行います。お願いします。

【農業水産課所管分】

○河野委員長

それでは、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）農業水産課所管分を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業水産課所管分について御説明をさせていただきます。歳出から御説明を申し上げます。補正予算書38ページをお願いいたします。6款1項2目、農業総務費でございますが、10万2000円の減額補正でございます。一般財源となっております。右端の欄の事業概要の事業ごとに補正理由の御説明をしておりますのでよろしく申し上げます。農業総務庶務事業につきましては城川支所産業建設課における臨時職員雇用に係る不用額49万2000円でございます。産業文化祭参加事業は野村地域において、がいなあるもん祭りを乙亥の里駐車場を会場に毎年開催をしておりましたが、昨年7月豪雨により中止となったため助成金27万円を減額いたします。また、職員給与費調整額として66万円の増額を計上しております。次に3目農業振興費ですが、3884万1000円を減額するもので、財源は県支出金1984万9000円、一般財源1899万2000円となっております。農業近代化資金利子補給事業は、20件の実績見込みとなりまして50万円の減額をいたします。農業経

営基盤強化利子補給事業は29件の実績見込みになりまして、100万円の減額でございます。うち50万円は、県支出金となっております。次ページになりますが、農用地利用集積事業は、伊延西地区の農地中間管理機構関連農地整備事業に伴います地域集積協力金307万200円、また経営転換協力金が一戸16万円、耕作者集積協力金4万6000円と合わせまして、327万7000円の増額となっております。これは全額県支出金でございます。次に、農作物被害対策事業でございますが、県からの交付決定額が減少したもの、また侵入防止柵、ワイヤーメッシュを中心とした事業入札減少金の発生、また、イノシシ等の緊急捕獲事業における実績見込みによる減額など、あわせて1368万3000円の減額でございます。今年度はイノシシにおきましては、成獣が昨年より約370頭少ない現状でございます。捕獲予想頭数は1540頭、また幼獣につきましても昨年より130頭少ない見込みで、捕獲予想は300頭となっております。次の農業後継者育成事業は、国の次世代人材投資資金でございますが、今年度実績は継続が34経営体、新規が7経営体となっております。新規の7件につきましては、就農時期の関係がございまして、6経営体が満額取れないというところもございます。また、所得制限を超えた1経営体につきましては、支給停止になりました。そういったことで525万円の減額でございます。また、県の次代を担う若い農林漁業就業促進事業、これは奨学金の償還免除補助でございますが、2名のうち1名が離農されたということで対象外となりました。12万円の減額でございます。農業集落排水特別会計繰出事業につきましては、上下水道課所管でございますので割愛させていただきます。次の、担い手育成支援事業は県の認定農業者経営発展支援事業において、3経営体の事業を申請しておりましたが、1経営体を取り下げをされました。また、2経営体につきましては、入札減少金が発生し399万2000円を減額いたします。次に、5目農地費でございます。3501万9000円を減額するもので、財源は地方債480万、負担金及び分担金22万5000円、繰入金4万円となっております。市単独土地改良事業については、地元施工による農業用施設の補助等の見込みから500万円の減額。公図修正業務委託については、7月豪雨による災害対応により、今年度事業を、縮減をいたしまして、

2047万3000円を減額いたしました。経営体育成基盤整備事業は、県営事業の負担金でございますが、今年度事業費が減額となったため、市の負担金を232万7000円減額いたします。水田生態系環境対策事業は、ナベヅル、コウノトリのえさ場を提供するため、冬季湛水を行っておりますが、本年度は飛来数が90羽を超えたというところでえさ場の不足を懸念されまして、田園ロマンの里推進委員会の御協力によりまして、約1ヘクタールを追加湛水していただくため、4万円を増額するものでございます。この財源は中山間ふるさと水と土保全基金を充当いたします。次に、関地池地区農業水利施設保全合理化事業は県営事業の減額でございます、それに伴います市負担金750万円の減でございます。水利施設整備事業は畑地かんがい施設の改修等にかかる明浜地区の実施設計及び三瓶地区の計画策定を行いました、実績による減額の方で、明浜地区においては、保全工事5000万円が追加配分されることとなりまして、市の負担金は626万円の増額となっております。農地中間管理機構関連農地整備事業は、今年度計画策定を行っておりますが、国の補助率が上がったこと、一部の土質調査については県が実施することとなりましたことから、市の負担金は減額となりました。301万9000円の減でございます。ため池等農地災害危機管理対策事業については、漏水調査予定1件は、災害対応により延期をすることとし、廃止ため池事業2件につきましては、今後補助事業の活用が見込まれるということから、見直しを行い、今年度においては300万円を減額することといたしました。次に、40ページでございます。7目 中山間地域直接支払い制度事業費は89万円を減額いたします。財源は県支出金67万2000円、一般財源21万8000円となっております。これは7月の豪雨による協定面積の減少というのが主な原因でございます。次に、9目 農業施設管理費でございますが、1093万1000円を増額いたします。全額一般財源でございます。シルク博物館管理運営事業におきましては、織物館1階へ新たな進入道路を計画しておりましたが、農地取得等の問題が生じ、事業を中止したことから100万円減額でございます。ほわいとファーム管理運営事業は、7月豪雨におきまして広場及びレストラン1階部分において土砂流入と浸水が発生し、復旧作業に要した重機借り上げ、及びトイレ

修繕工事費など83万9000円については負担金で計上をいたしました。豪雨被害指定管理者経営支援補助金として、1109万2000円を計上しております。支援補助金の内訳といたしましては、停電による製品及び原材料の廃棄処分が206万2000円、断水の影響で営業できなかつた、また災害廃棄物の収集場所にもなり、集客が減少したことによる営業損失差額分903万円となっております。次に、10目 農村環境保全向上活動支援事業費は787万円減額でございます。財源は県支出金662万4000円、諸収入48万1000円の増、一般財源172万7000円の減となっております。農地維持資源向上、いわゆる共同活動分につきましては、対象農地が257アール減少して、11万8000円の減額となりました。資源向上のうち、長寿命化分につきましては、割り当て充足率が93%でございます。416万2000円の減でございます。また、9組織257アールにつきましては、道路あるいは宅地等への転用による除外面積分につきまして48万1000円の返還金が発生をしております。諸収入、及び過年度県補助金返還金を計上しております。11目 環境保全型直接支援対策事業費は197万6000円の減でございます。県支出金148万2000円、一般財源49万4000円です。この事業、事業要件といたしまして、グローバルGAPの実施が必要となったことから、2団体が、申請を取りやめをされました。また、昨年ですが病害虫の異常発生によりまして約8ヘクタールが取り組み面積から除外されたことにより、減額となっております。次に、42ページをお願いいたします。水産業費でございますが、2目 水産業振興費は326万9000円の減、全額一般財源でございます。水産関係利子補給事業につきましては、漁業近代化資金に1%以内で利子補給を行うものでございますが、今年度の実績見込みから減額を行います。4目 漁港建設費でございますが、5560万円を増額いたします。財源は国庫支出金2765万円。県支出金832万5000円。地方債1920万円。一般財源42万5000円となっております。長早漁港海岸高潮対策事業につきましては、防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策、これが平成30年12月14日の閣議決定を受け、本事業もこの緊急対策の対象事業となりました。そのことによりまして、国から追加内示がございまして、今回予算を計上したものでございます。32年度完了に向けまして重点

的な予算配分が期待されることから、事業進捗率が図られると考えております。漁港海岸津波高潮危機管理対策事業は、業務委託実績による不用額20万円でございます。海岸堤防等老朽化対策事業は、2件の長寿命化計画策定業務の委託実績による不用額290万円でございます。職員給与費の差額調整によりまして30万円の増額がございます。次に歳入を御説明いたします。13ページをお願いいたします。11款1項1目農林水産業費分担金でございますが、農業基盤整備促進事業によりまず、先ほど御説明申し上げました補助率の関係事業費の変更によりまして、地元負担金が22万5000円減額となるものでございます。14ページでございます。13款2項3目農林水産業費国庫補助金でございますが、水産業費で説明いたしました追加内示分2920万円の増額、また、実績不用額が10万円と145万となっております。16ページをお願いいたします。14款2項4目農林水産業費県補助金でございますが、右の説明欄にございますが、次代を担う若い農林漁業就業促進支援費県補助金6万円の減額から、次のページ、環境保全型農業直接支援事業費県補助金148万2000円までの減額につきましては、歳出で御説明いたしました各関連補助金の増減となっております。3節水産業費県補助金は追加内示分876万円の増、また実績による減43万5000円となっております。19ページでございます。基金繰入金の2目中山間ふるさと・水と土保全基金繰入金、水田湛水事業の財源として4万円充当をいたしました。20ページでございます。諸収入の中の雑入、7節農林水産業費雑入48万1000円は、農村環境保全型向上活動支援事業における対象外となった農地分の補助金を各組織から返還金として受け入れるものでございます。以上で、議案第22号平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、農業水産課所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○加藤委員

39ページなんですけれども、担い手育成支援事業なんですけれども、39万2000円の減額となっておりますが、これについては1件取り下げがあったということなんですけれども、どういう理由で

この認定農家の方が取り下げられたのか、お教えください。

○三瀬農業水産課長

ただいまの加藤委員のご質問でございますが、1件取り下げをされた方につきましては、県の採択時期の遅れによって早く導入をしたいという理由と、また、この方につきましては、違う機械の導入も考えたいということで、今回は取り下げて次の機会に、また申請を検討したいということで今回取り下げをされました。

○加藤委員

今ちょっと数を間違いまして、399万2000円です。すみません。

○河野委員長

ほかありませんか。

○宇都宮俊文委員

質疑の前に、一言御礼言わせてもらったらと思います。明浜地区で災害でモノラックの被害がかなりありました。酒井部長はじめ面平課長補佐、現地まで来ていただいて指導していただき、本当にお世話になりました。何とか収穫時期には間に合まして農家も助かっておりますので、一言御礼言わせていただいたらと思います。ありがとうございました。それでは、質疑ですが補助金関係、かなり減額、どの部分も多いんですが、やはりこれ農家が減ってるのか手を挙げる方が減ってるのか、また後継者についても減ってるということで補助金を利用できてないということはそれだけ経営の意欲が足りないかなという心配もあるんですが、その辺、ざっくりと全体に捉えてどのようになっているのか。それからもう1点、私も言ってます後継者の問題ですが、補助金もらって、その後まあまあ経営になってるのがやっぱり心配されるんですが。まあ、わかる範囲で構いませんので説明をお願いします。

○三瀬農業水産課長

ただいまの宇都宮委員の御意見でございますけれども、補助金の削減につきましては、私どもも本来であれば満額の事業実施をしたいというところでございますけれども、いろんな要件が重なっているというところで、宇都宮委員御指摘のように、農家の方の意欲の減少とかというような補助金の減ではなくて、国の割り当て内示が減額になったことにより、その事業内で事業執行したということもございまして、その予算差額の減額とい

うのが私としてはほとんどを占めているというふうに認識をいたしております。また、後継者の育成につきましては、たびたび御指摘をいただいておりますように、私どもも県の普及指導班と一緒に なりまして、認定前から審査をしておりますし、認定後も引き続き経営の確認、現地指導、そういった形で就農が的確に行われているか、また就農後の経営状態はどうかというふうな審査をさせていただいております。今のところ、今年度新規就農、先ほど説明いたしました7経営体につきましても、順調に経営をいただいているというふうに考えております。

○河野委員長

ほか、ございませんか。

○藤井委員

ちょっと、聞き間違いやったら容赦願いたいんですけど、ほわいとファームの件ですけど、災害のために営業休止というようなことで903万ですかね。これの詳細を教えてくださいんですよ。というのは、1900万ぐらい毎年入りよるんですよ。1900万、2000万。5年で1億が入りよるんですけど、営業の今の聞いた話の中では、簡単に言えば、災害で営業できなかったから903万と受け取ったんですけど。何日休んだのか。それと、1年間に1900万も2000万も毎年入るところが、なぜこれ900万もらってっていっぺんに出てくるのか。営業休んだ日と903万の内容。営業損益も当然入るとるんかと思えますけど、その903万の内訳を教えてください。

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

先ほど御質問のありました件に関しまして内容のほうを説明をさせていただきます。ホワイトファームのほうの営業につきましては、7月の7日に被災をいたしまして、7月の29日からようやく営業ができたというような状況でございます。それと平行しまして災害で発生いたしました産廃の置き場というものをほわいとファームの駐車場に置いておったということがあります。そちらのほうは、また現在も若干隅のほうには残っておりますが、大体駐車場が使える状況まで除いたのが8月の15日あたりのようでございます。先ほど、金額的な内容のことを御質問されました件につきましては、一応、平成30年の6月までは大体平均、過去3年の平均の割合としまして4月については85%、5月については70%ということで落

ち込んでおりましたが、6月については125%ということで、過去3年の平均額よりは上がっておるということで、夏場になりますとやはり利用者が増えるということで、こちらのほうも期待をしておったということなのですが、7月から8月、9月、10月につきましては、7月については19%まで落ち込んで、8月については39%、ようやく9月に57%、10月に60%で、11月に89%ということで、過去やはり3年間との平均から比べますと、収益がかなり落ち込んでおると。風評被害もあるということもありますし、やはり水道施設のほうはちょうど断水のほうが12月の15日ぐらいまで断水をしておりました。ようやく、断水の水源を確保したのが12月15日で、それまでは、その職員が毎日500リッターのタンクで、レストランに必要なものの水を送り届けよったということで、製造のほうはほとんどできなかったというふうな状況がおこってまいりました。そういったようなことで、赤字といいますか損失がかなり出てきたというような状況でございます。以上です。

○藤井委員

そしたら、これは営業できなかったから903万。まあ、泥・土・残土を置いたりしたから、営業閉まっとったから、できなかったからこういう903万かかったというんですね。これ、何日で903万かな。とにかく不思議なのは年間2000万も入るところが、たとえば水もないとこ、僕が聞いてちょっと行ったんですけど。水が断水になったことがありますよね、去年。いま言われました。あの時には職員さんはどういうことやったんですか。営業できなかったんですよ、いつとき。あれ休みですか、そんな時は。断水の時です。職員さんがいま何人ですかね。十何人おるんやないんですかね。その間は職員さんは何をされよったのか。休んどったのか、それとも清掃とか草引きとかしよったのか。あの施設、大きいですからね。それとあの、これパーセント・パーセント言いますけど、これ売り上に対してのパーセントでしょう。4月85%、5月70%というのは、売上のことですかね。これ。

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

そうです。

○藤井委員

そしたらもとの売り上げ平均はいくらですか。何日営業しよるんですかね。

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

失礼します。先ほどの分のパーセントにつきましては売り上げに関してのパーセントになります。営業期間については、大体月4日休みということになりますので、26日程度というふうなことになります。

○藤井委員

わかりましたけど、平均の売り上げですね、1日の。いくらですか。パーセント、85%、5月は70%落ち込んだという、25日営業です。平均の売り上げはいくらぐらいあるんですか。あそこ。

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

すいません。日ごとの平均の売り上げはちょっと・・・。

○藤井委員

日じゃないです。月です。これは月でしょう。ここは月だから、やはり月で答えてくれないと。

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

はい、月平均でといいますと、月ごとの、季節ごとの差がかなりありますので、すいません、月ごとになってしまいますが、かまいませんでしょうか。過去3年間の平成27年から29年までの月平均で言いますと4月が258万、5月が370万、6月が154万、7月が253万、8月が366万、9月が187万、10月が215万、11月が190万、12月が188万、1月が141万、2月が100万4000円、3月が240万4000円と、ざっくり申し上げましたが、そのような数字になっております。

○藤井委員

これ月でしょう。あそこは何人おるんです。従業員、社員さん。暫時休憩願います。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午前9時31分）

○河野委員長

再開いたします。（午前9時37分）

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

それでは、ただいま職員の人数のほうをお伺いになりましたので、お伝えさせていただきます。正社員が4名、準社員、嘱託職員が4名、パートが6名、アルバイト2名の16名となっております。それでは、続いて903万円の内訳ということでございますが、こちらのほうは、災害、7月豪雨災害が起こった後の売り上げにつきまして、過去3年との平均との差額を根拠といたしております。

7月につきましては、マイナスが205万6000円。8月につきましてはマイナスが146万3000円、9月につきましてはマイナスが38万9000円、10月につきましてはマイナスが59万3000円、11月につきましてはマイナスが10万9000円、12月につきましては、こちらのほうは売り上げが回復しております、44万2000円のプラスということで、合計しまして、902万9000円ということで903万円のほうを計上させていただいております。以上です。

○藤井委員

すぐには出るかどうかわかりませんが、1年間の平均の、当然1年も一か月もいいんですけど、1番わかりやすいのは1か月の売り上げなんですよ。1か月の売り上げ、大体平均いくらですか。

○酒井野村支所産業建設課課長補佐

1か月の平均の売り上げのほうが大體、220万から240万といったようなところになるかなと思っております。以上です。

○藤井委員

これ、皆さん、まあたまたまこの担当というか、皆さんもどうこうとは私は一切思っていないですよ。たまたまここにおるだけじゃ思ってるんで。たまたまこの部署におるといような。考えられんことは、おかしいと思いませんか。1か月の平均が200万そこらで従業員、社員だけでこんだけ人がおって、ずーっとこれおるんですよ、何年も。減そうともしない、改革もしてない。その上に、これは言ってもいけません、そこだけじゃありませんよ、ほわいとファームだけじゃないと思います。ほかのところもいろいろありますけど。ですけどこれね、普通常識で考えたら考えれんのですよ。なんぼ雇用のためじゃというても、なぜその雇用のこと、この14名、12名か。12名だけがですね、行きさえしたら、当然当たり前ですけど給料をもらう。これ、休んどうとき何をしよったんか。これ、営業休みのときに。そのうえに、先ほどから思ってるんですけども、年間1900万、だいたい2000万ですけど、1900万を平均にあそこへ一般会計から、税金から行きよる。なぜそこが経営の改革もしない、努力しない。努力しとると言ったらわかりませんが。その辺は部長、どう思います。

○酒井産業部長

私が昨年4月に、この産業部長の職をいただきまして、まず市長に言われたのがこの第三セクター、また指定管理者の改革でございます。そういった中で、今年度につきましてはあけはまシーサイドのほうはかなり危機的な状況で、ちょっと6月ぐらいから私のほうも入ってはおりましたが、そうしよるうちに7月にはまた災害が起きまして、なかなかほかのほわいとファーム、それとファクトリーとか游の里とか、いろんなところを見て回ることができませんでした。そういうことで議員さんがおっしゃるとおり10数年、もうずっと誰もが手を付けてない部分につきましては、今年度徐々に手を付けていっておりますし、またちょうど平成31年度につきましては人事のほうでも、もうほわいとファームは野村、シーサイドは明浜、それとファクトリーは城川、というのではなくて、めいめいのとこでめいめいのことをするのではなくて、1カ所で集中してやってくれというような市長の指示もありましたので、私どももシーサイドの改革をしてみて、やっぱり1カ所でしてみると、いろんなしがらみがあってできないというようなことで、4月からは経済振興課のほうで一括してやらせていただきますし、経営状況も見させていただきますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。スピード感を持って31年度には「こういう形にします」というような形をつくり上げたいと考えております。以上です。

○藤井委員

ぜひお願いします。これ、税収が30億や40億の税収のところですよ、全部合わせたら1億5000万から2億、2億いったらいけない、1億5000万ぐらいに三セクとこ行きよるんですよ。これは不思議に思わんのかと思うんですよ。実は、3年ほど前にもこの話をしました。改革せんのですよ。目の前で努力してですね、変わってきたなど。顔色も違うと。努力しよらい、というんじゃないたらいいいんじゃないけど、当たり前になってね。当たり前になってないというかもしれませんけれども、部長、これ時間もありませんのでいつまでも言よってもいけませんけど。特に、特にここら改革してくださいや。お願いします。以上です。

○酒井産業部長

繰り返しになりますが、スピード感を持って責

任を持ってやらせていただきたいと思っております。以上です。

○河野委員長

ほか、ありませんか。

○佐藤委員

39ページ、農作物被害対策事業についてお伺いをいたします。駆除の数が何か370頭ぐらい少なくなっただっていうことで聞いておりましたが、イノシシとかの農作物の被害状況的なことで私あたりがよく聞くのは、被害が少なくなっただっていうことは余り聞かないんですよ。それで原因的なもので、例えば駆除隊をなされてる方の数が少なくなってきた、この駆除数が減ってきてるのではないかと私は思うんですが、そういったところの対策的なものは何か考えられておりますでしょうか。

○三瀬農業水産課長

ただいまの御意見でございますが、鳥獣害被害の面積、あるいは額については減っているという判断はいたしておりません。やはり、相変わらず被害状況はあるというふうに認識をいたしております。本年の捕獲頭数の減少の原因といたしましては、現在我々が分析しておりますのは、やはり今回の7月豪雨によって捕獲頭数が少なかったのかなということ、そしていま委員御指摘の捕獲隊の高齢化、数そのものは隊員の登録そのものの数は減っておりませんが、やはり高齢化というものも影響しているのではないかなと分析をいたしております。近隣の市・町に問い合わせをしますと、うちのように捕獲頭数が減ってるという市・町は近隣にはございません。やはり例年より少し捕獲頭数が多くなっているというのが現状でございます。西予市のみ、いまの数が落ちたというのは、先ほど申し上げましたように豪雨災害あるいは、捕獲隊の高齢化が原因ではないかなというふうに分析をしておるところでございます。今後におきましても、捕獲隊の、やはり増員といえますか新たな免許取得者の増に向けて、講習会・研修会等の県の機会に、いま若い方が結構毎年参加をいただいておりますので、そういう捕獲者の確保というところで重点を置いて進めていきたいと考えております。

○小野副委員長

関連的な質問というか提言やけどね。聞くところによると縄張りがあるらしいわいね。入らさん

らしいわい、免許持っとるのに。ボスがおって。そこらもな、やっぱり減らない原因やなかろうか思いよる。実際行きたい、やけど行かしてくれんというのよ。それで私らに来るのは、「有害鳥獣なんで」と。それを捕るのになぜそんな縄張りなんか。まあいわば、行政がしてないけども、そういう人がおるわけよな。やからそこいらあたりの指導、これやはり、そういう会るときには徹底してもらって、みんなが協力して有害を減らすと、鳥獣を減らすというような方向に持っていったらいい。

○酒井産業部長

この件につきましては、私どもの林業課の担当部門であろうかと思えますし、また、きょうも林業のほうで質問をしていただきますし、今の状況、私も縄張りという言葉がどうなのかかわからんですけれど、そういうところも本当にまずいなと思っておりますので、そこに行政が入れるのかどうかという質問を職員がしているところですが、なかなか職員がそこに入っていくのは非常に厳しいというような回答でございました。また同じメンバーでございますので、林業のときにまた私のほうで伝えておきますので、そこでまた協議をさせていただいたらと思えます。

○宇都宮明宏委員

39ページの水利施設整備事業、これ三瓶と明浜の関連だということで説明あったんですけど、もう少しちょっと詳しい説明いただきたいなと思えます。あと、災害には関係ないのかもしれないけど、そこいらへんのことも付け加えていただいたらと思えます。

○三瀬農業水産課長

ただいまの水利施設整備事業の御質問でございますけれども、御案内のように、この水利施設整備事業ですが、三瓶地区と明浜地区の畑かんの、畑地かんがい施設の長寿命化の事業のことでございます。全体事業費といたしましては、明浜が5億円、三瓶が4億円という総事業費で、今後5年間で計画をしている事業でございます。明浜地区につきましては、今年計画策定が終わって、来年度からいよいよハードが始まるというところでございますけれども、県の補助金が先に補正で付いたというところでは先ほど御説明したように明浜地区についてはもうハードにかかるという状況でございます。三瓶地区につきましては来年度計

画策定をして、さ来年度からハードに入っていくという計画をしているところでございます。また、7月豪雨におきましてこの畑かん施設につきましてもかなりの被害を受けております。災害復旧事業とこの保全事業を兼ね併せて同時に進行することによって、早期な復旧も図られる、というふうに考えております。事業のダブリはございません。災害復旧でやれるのは、いわゆるスプリンクラーの最先端部分でございます。今回の水利施設整備事業でやるのは、それまでの施設でございます。タンクからポンプまでの施設でございますので、事業のダブリはございませんので、2事業をうまく組み合わせて早期な復旧に努めてまいりたいと考えております。

○河野委員長

ほかありませんか。

○藤井委員

これも聞こうと思ったんですけど、今のスプリンクラーの取っ手の部分と管路分タンクの分、いま今年、去年、来年からも言って今年からやるとなったらですよ。課長、これ業者はおりますか。こんだけ予算付けとるんですけど、現実にはいま募集しよんですよ。掘る方、山やけん手掘りの人。だけど掘る人おらんのですよ。いま。これまだ1カ月も足らん、何日か前の話なんですけど、これ事業はやるんやったら農業のことやけん、とにかくやってもらわないけんし。これ、何とかです、これ土木屋でもできないし、施設整備の水道屋でも手が付けられないとこなんです、なかなか。特殊な工事です、そしてすべて手掘りなんです。メーター幾らで掘ってくんやけん。昔おったんですけど、手で掘る人がいま明浜、まあ明浜町だけやないけど今募集人しとるらしいけど、まあ予想してですよ。いまおらんのか、その辺の状況はどがいなものですか。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午前9時52分）

○河野委員長

再開いたします。（午前9時52分）

○三瀬農業水産課長

藤井議員の水利施設整備事業の業者の御心配をいただいております。この畑地かんがい施設の事業につきましては、県営で県が発注いただくということにはなりますけれども、県のほうの今の見解としては業者の数は2ないし3業者、専門業者

はですね。あと水道事業者さんにも含めた中で入札執行をしたいというお考えを聞いております。また、おっしゃいましたように人夫さんの数が少ないという状況においては、地元の所有者、農家の方の御協力も仰ぎながらという地元の説明会がございました。ただ、この任用につきましては、業者、入札業者の中のことでございますので、落札業者が地元の雇用をどれだけ進めていただけるかというところで事業が進んでいくものと考えております。

○藤井委員

先ほど説明されたとおりだと思うんですよ。私は2業者じゃないかと思うんですよ。専門の方は。専門というか畑かんの専門の方ね。私が言いたいのは、当然課長さんが言われたように、県営事業で県の入札なので中に入れんとは思うんですよ。ですけどやっぱり県といえど業者といえどもですね、こういう災害のときでこれ1年1年が勝負の年なんで、みかんの収穫される方は。ぜひですね、入ったらいけんことは事実ですけど雇用、ほとんどが人間で動かないけん事業なので、できたら西予市内の空いた方、いろんな方も募集してあげて、やってもらえらる業者にですね、協力をしてやってもらいたいんですよ。恐らく松山の業者がここに来たって、人はよう雇わんと思いますんで、そこいらあたり協力、とにかく入ったらいけん範疇かもしれませんけど、やっていただきたいと思います。以上です。

○河野委員長

ほかに質疑ありませんか。ないようですので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）農業水産課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午前9時55分）

【経済振興課所管分】

○河野委員長

再開いたします。（午前10時04分）
それでは、続きまして、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）経済振興課所管分を議題いたします。上口課長の説明を求め

ます。

○上口経済振興課長

議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、産業部経済振興課所管分について御説明申し上げます。今回の補正予算につきましては所管します16の事業で、平成30年度に災害等の影響の理由によります不用額の減額計上をしております。

また、7月豪雨災害によります指定管理施設の、安定経営の確立と円滑な事業運営を図るため、経営支援補助金を増額計上するものであります。初めに、補正予算書に沿って歳出について御説明させていただきます。予算書29ページをお開きください。2款総務費 9項企画費 4目卯之町はちのじ事業費、商店街エリア整備事業724万円の減額につきましては、新規出店者店舗改修補助の実績が1件126万円となり、ほかには事前相談等がないことから、不用額として商店街空洞化対策事業補助金を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金334万6000円を減額するものであります。なお、財政課において他事業の調整をしておりますので、金額はあっておりません。

続きまして38ページをお開きください。5款労働費、1項労働諸費、6目地域経済基盤強化雇用等対策費、雇用創造推進事業143万5000円の減額につきましては、当初計画をしておりました雇用創造推進講座が7月豪雨等の影響で実施できなかったため、報奨金95万円、印刷製本費29万1000円、手数料19万4000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金67万2000円、諸収入9万円を減額するものであります。

続きまして、同じページ、創業支援実践事業281万円の減額につきましては、こちらも当初計画をしておりました創業支援セミナー等が7月豪雨災害等の影響で実施できなかったため、報奨金200万円、印刷製本費48万6000円、手数料32万4000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金140万5000円を減額するものであります。

続きまして、42ページをお開きください。7款商工費、1項商工費、2目商工業振興費経済振興資金供給モデル事業2001万8000円の減額につきましては、投資及び出資金2000万円、委員報酬1

万8000円を減額計上しております。平成30年度は、企業及び創業をしようとする方からの相談、申し出がないため不用額として減額するものであります。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金1000万円、繰入金1000万円を減額するものであります。

続きまして同じページ、3目 中心市街地活性化事業費、三瓶本館施設管理運営事業86万7000円の増額につきましては、市が市民の福祉を増進する目的で設置しました公の施設が7月豪雨により被災した、または影響により指定期間中に施設運営が困難となったことにより、運営収支が赤字となったため、施設の安定経営の確立と円滑な事業運営を図るための経営支援補助金を増額するものであります。なお、補助金の交付につきましては、指定管理者における平成27年度から29年度までの過去3年間の決算状況と、平成30年度決算見込みを鑑みて、その差額を豪雨災害による影響額として補助金の交付額を決定させていただきます。

続きまして、同じページ、4目 観光費、市観光PR資料99万9000円の減額につきましては、7月豪雨災害の影響等で開催できなかったため、プレミアムダイニング運営委託料99万9000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金75万円を減額するものであります。

続きまして、43ページをお開きください。5目 商工観光施設管理費、あけはまオートキャンプ場管理運営事業206万7000円、明浜塩風呂管理運営事業1668万6000円、明浜民宿故郷管理運営事業721万7000円の3事業の増額につきましては、市が市民の福祉を増進する目的で設置しました公の施設が7月豪雨により被災した、または影響により指定期間中の施設運営が困難となったことにより、運営収支が赤字となったため、施設の安定経営の確立と円滑な事業運営を図るための経営支援補助金を増額計上するものであります。なお、補助金の交付につきましては、指定管理者における平成27年度から29年度までの過去3年間の決算状況と、平成30年度決算見込みを鑑みて、その差額を豪雨災害による影響額として補助金の交付額を決定させていただきます。

続きまして、宝泉坊ロッジ管理事業477万3000円の増額につきましては、初めにロッジ本館屋根改修工事が入札減等により工事請負費222万

7000円の減額となりました。これに伴いまして、特定財源の地方債110万円、繰入金110万円を減額計上するものであります。また、豪雨被害指定管理者経営支援補助金を700万円増額計上しております。市が市民の福祉を増進する目的で設置しました公の施設が7月豪雨により被災した、または影響により指定期間中に施設の運営が困難となったことにより、運営収支が赤字となったため、施設の安定経営の確立と円滑な事業運営を図るための経営支援補助金を増額計上するものであります。なお、補助金の交付につきましては、指定管理者における平成27年度から29年度までの過去3年間の決算状況と平成30年度決算見込みを鑑みて、その差額を災害による影響額として補助金の交付額を決定させていただきます。

続きまして、乙亥の里管理事業917万1000円の減額につきましては、7月豪雨により、乙亥の里カロト温泉が被害を受け、指定管理を取り消し、指定管理施設を廃止したため、被災以降の維持管理にかかる費用を減額計上しております。その内訳としまして、社会保険料31万2000円、賃金205万円、旅費48万9000円、電気料400万円、水道料152万円、下水道使用料80万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の諸収入610万5000円を減額するものであります。

続きまして同じページ、6目 産業創出事業費、企業誘致奨励金事業900万円の減額につきましては、指定された企業において、市内に住所を有する新規の正社員及び、パート、常用雇用従業員を1年以上雇用する実績が見込めないため、不用額として企業誘致奨励金を減額計上しております。内訳としまして、正社員は2社中13人分で650万円、パートは1社10人分で250万円、合計900万円を減額するものであります。

続きまして、産業活性化対策事業151万3000円の減額につきましては、グリーンツーリズム事業補助金71万3000円、農林水産物加工品開発事業補助金80万円を減額計上しております。平成30年度は、第3次募集まで行いましたが、その後申請相談等がないため不用額として減額するものであります。

続きまして、54ページをお開きください。10款 教育費、6項 文化振興費、4目 町並み保存対策費、町並み建造物修理・修景事業476万8000円の減額につきましては、春名家修理事業の国庫補

助、県補助対象事業が入札減等により348万4000円の減額となりました。また、野本家壁面修理などの、7件の市単独補助事業費の増減により128万4000円の減額となりました。あわせて、町並み建造物修理補助金476万8000円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫補助金、国庫支出金222万8000円、地方債80万円を減額するものであります。

続きまして、同じページ、5目 文化の里振興費、文化の里諸施設管理運営事業209万1000円の減額につきましては、中町広場の測量設計委託料を入札減等により減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の国庫支出金84万6000円、地方債120万円を減額するものであります。

続きまして、次代を担う人材育成事業104万円の減額につきましては、平成30年度は講座回数をこれまでの大人編10回から4回、子ども編20回から14回に減らして開催しております。これに伴いまして、不用額となりました次代を担う人材育成委託料104万円を減額計上しております。これに伴いまして、特定財源の繰入金104万円を減額するものであります。

続きまして、歳入について説明させていただきます。歳出のところでも説明させていただいておりますので、抜粋して御説明させていただきます。ページを戻っていただきまして15ページをお開きください。13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費国庫補助金、3節 都市計画費国庫補助金、社会資本整備総合交付金、都市再生610万円の減額のうち、歳出で御説明しました商店街エリア整備事業109万6000円、文化の里諸施設管理運営事業84万6000円、合計194万2000円を減額計上しております。

続きまして同じページ、7目 教育費国庫補助金、5節 文化振興費国庫補助金、国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金（重伝建保存地区）におきまして歳出で御説明しました町並み建造物修理・修景事業222万8000円を減額計上しております。

続きまして同じページ、8目 総務費国庫補助金、2節 地域振興費国庫補助金、地方創生推進交付金2023万3000円の減額のうち、歳出で御説明しました商店街エリア整備事業225万円、雇用創造推進事業67万2000円、創業支援実践事業140万5000円、経済振興資金供給モデル事業1000万円、

市観光PR事業75万円の合計1507万7000円を減額計上しております。

続きまして、19ページをお開きください。17款 繰入金、2項 基金繰入金、18目 地域振興基金繰入金におきまして、歳出で御説明しました経済振興資金供給モデル事業1000万円を減額計上しております。

続きまして、20ページをお開きください。32目 ふるさと応援基金繰入金、1節 ふるさと応援基金繰入金449万円の減額のうち、歳出で御説明しました次代を担う人材育成事業104万円を減額計上しております。

続きまして同じページ、34目 公共施設整備基金繰入金、1節 公共施設整備基金繰入金におきまして、歳出で御説明しました宝泉坊ロッジ管理運営事業110万円を減額計上しております。以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

上口課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○宇都宮明宏委員

42ページの、これ商工業振興費の中の経済振興資金供給モデル事業2000万強の減になつておるんですけども、これ詳細の説明をちょっといただきたいのと、国庫支出金減になったら、ちょっと来年とかの事業にも影響があつたりするんじゃないかという心配もしますし、新年度はどういう計画を立てられているのか、そこらをちょっとお伺いしたらなと思います。

○上口経済振興課長

回答させていただきます。この経済振興資金供給モデル事業、2001万8000円の減額についてですけれども、この事業は市内に住所又は活動拠点を有し、市内金融機関からの融資を受けることができ、市外からの売り上げを決算期に2分の1以上計上できること、また出資額同額程度、市内で原材料・資材調達を行うこと、また市町及び西予市経済循環モデル事業出資審査委員会が認めたものの要件を満たしたものに対しまして、1事業者につき金融機関の融資額の2分の1以内の額、上限2000万円を出資できる事業であります。平成29年度、平成30年度におきましても問い合わせ等がなく、29年度におきましても不用額として減額させていただいております。当該年度におきまして

も問い合わせがなく減額しているということですが、この交付金を充当させていただいております。交付金につきましても、減額という形で平成29年度・30年度につきましても減額をさせていただいております。また、平成31年度につきましても同額の予算を上げさせていただいておりますが、現在のところまだ、申し出がない状況なんですけれども、もし申し出があったときに即対応できるように、当初予算、31年度につきましても予算計上をさせていただいております。以上、答弁とさせていただきます。

○宇都宮明宏委員

暫時休憩をお願いします。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午前10時25分）

○河野委員長

再開いたします。（午前10時28分）

○藤井委員

ちょっと頭にずるっとよぎるぐらいのことで、数字的なことは大ざっぱにしかわからんのですが、今回、明浜町の施設、社長もかわったし、お願いしたんだと思いますけど、現実に明浜町の風呂とかオートキャンプ場とか、故郷か、それでここ、年間なんぼぐらいいきよったんですか、金。

○上口経済振興課長

答弁させていただきます。明浜の四つの施設に対しまして市のほうから指定管理委託料として、年間1850万円を支出しております。以上答弁とさせていただきます。

○藤井委員

それ1850万円は毎年せざるをえんと思いますけど、それより以外にはもうないんですか。1850万でやれよったんですか。当時、あそこやなかったかな、みかんジュースで。7～8年、10年前に三好市長さんのときやったんやけど、伊予銀行で5000万借りたことがあって保証人になっとったことがあるんですよ。それはもう終わったことやけど、給料も入らないというようなことで議運にかかってやったことがあるんですけど、これ済んだことは言ったらいけませんけど、1850万でぜんぶできよったんですか。それと、もう1点は今回変わると。小さい風呂に変わって故郷も新しく建てると。2階にも泊まり客がおると。これ、絶対にやめることができないと思うんですよ、何にも施設がなくなるんで。食堂さえないんやから。い

まからの展望ですね、元はこうだったけど、今回これを変えたらあれ、全部で事業費が4億ぐらいかかるのかな、全部で。それを展望といいますか、今これだからこうしたいんだというようなことがあればちょっと先に教えていただきたいと思います。それと三瓶町の三瓶本館。これは何年の契約になっているのか。3年か5年なのか。それといまあそこで、三セクでいつ、ずっとやけど、あそこは入札もしてないし、指定管理が直接もうずーっとやってきよる。やりたい人もおるわけですよ。けど、それが入れないですよ、あしこね。それはどういう選定の仕方をしているのか。それと三瓶町、そのジオパーク、ジオパークの岬の、小野さんどこですかね、あれ。ジオパーク船がまわるところ。

○小野副委員長

須崎観音。

○藤井委員

須崎観音、あそこへは観光なのかどんなことかわからないんですけど、あれ、船があるでしょう、船。あれはどういうことで許可になっとるのか。それと、それを誰がしているのか。おかしいんですよ。どこの許可がどういう許可の出し方をしているのか。船でも事故でもあったら誰が補償するのか。それも市にも、市も責任はないのか。例えばあの船がですね、海で使う船じゃないでしょう、あれ。川船なんですよ。なぜそれが許可下りとなるのか。観光に使えるのか。どこが許可出しとなるのか。それと、募集はどういう形にしとなるのか。更新の時の募集ですよ。やっぱ広く、やっぱり公共に出すんだったら、広く募集の仕方もいろいろありましようけど、査定は行政がするんだと思いますけど、そこいらをちょっと調べてもらいたいと思います。それとあの、減少金、ロッジの減少金、2万7000円か、これ当初4500～4600万の、予算なんぼやったですかね。4500～4600万やなかったかと思いますが、屋根の張り替え。それと町並みのことはこの後聞きますので、ちょっとその間に調べて答弁をお願いいたします。

○上口経済振興課長

藤井議員さんから御質問がありました内容について答弁をさせていただきたいと思います。まず初めに、明浜について答弁をさせていただきたいと思います。シーサイドサンパークの経営状況に

つきましては、管理料が基本で運営をされておりましたが、やはり一部厳しい時期がありまして、やはり借入れをされている、銀行から一部借入れをされて運用されていたという時期もありました。次に、今後のシーサイドパーク施設の展望でございますが、やはり塩風呂につきましても経年劣化しまして、施設の故障、修繕等も必要になっておりますし、やはり運営が非常に厳しいという状況もございます。また、オートキャンプ場につきましても、やはり老朽化もございますし、やっぱり夏場のみという時期しか利用者数が少ないという問題がございます。また民宿故郷につきましても、老朽化してますし、その施設、宿泊施設の内容につきましてもかなり今風のものではないという問題等々、幾つか施設の問題等もございます。これらを含めまして、取締役会等で協議した結果、やはり新しい施設が必要ではないかということで温浴施設を兼ね備えた、新しい民宿をつくるということで、現在、国のほうに事業申請も上げているところでございます。平成31年度におきましては、国の予算のほうは30年度補正になるかと思うんですけれども、予算が付きましたら新しい施設を建設するとともに、これまでの施設を閉じることによって赤字分を減らし、新しい施設の中で明浜地域の観光拠点施設として進めていくことができればというふうに考えております。初めに、明浜地域の答弁とさせていただきます。

○酒井産業部長

今回の予算の中の、三瓶の観光の船のことですけど、このことちょっと今日即答できかねますので、また後ほどとさせていただきます。それと、三瓶本館につきましては詳細なことまでは説明ができないかもしれませんが、大まかなことは支所の課長のほうでわかると思いますので、課長のほうから答弁をさせていただきます。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午前10時36分）

○河野委員長

再開いたします。（午前10時41分）

○片山三瓶支所産業建設課長

藤井議員の三瓶本館に対する指定管理者の御質問について御回答させていただきます。三瓶本館につきましては指定管理5年ということで記憶しております。次回、32年度に変更と。更新ということで考えております。また、次回の指定管理へ

の選考する際については、また条件等決定しまして厳しく選考していきたいと考えております。以上です。

○藤井委員

三瓶本館のことだけ言っているんじゃないですよ、私は。全体ですよ。あの、指定管理者もいま言ったとおり、いま言ったらいけんか、指定管理者、それと三セク、全体がもうちょっと考えないといけんと言いよるんですよ。一番財源を縮めるのはそこやと思うとるんですよ。それと、屋形船ですかね、あれ市とは一切関係ないんですか。それとジオパークの観光に使いよると思うんですけど、どういうことであれを使いよるのか。まあ、ないけん使うのかどうか知りませんが。あれ、一社ですかね、あそこで使っているのは。

○酒井産業部長

暫時休憩とさせていただきます。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午前10時43分）

○河野委員長

再開いたします。（午前10時44分）

○片山三瓶支所産業建設課長

屋形船の関係につきましては、また、はっきりお答えができませんので後日返答させていただきます。以上でございます。

○藤井委員

暫時休憩願います。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午前10時45分）

○河野委員長

再開いたします。（午前10時45分）

○河野委員長

藤井議員さんから御質問がありました城川のロッジの改修工事の当初予算額についてでございますが、2769万1000円となっております。以上答弁とさせていただきます。

○河野委員長

ほかありませんか。

○宇都宮俊文委員

私もちょっと暫時休憩願います。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午前10時45分）

○河野委員長

再開いたします。（午前10時48分）

○藤井委員

これ最後になるかもしれませんが、町並み広場の関係、ここよな。いまの話。どうしても納得ようせんのやけんど、町並み広場で設計の入札してますよね。何を根拠に設計したんですか。いま、何にも決まっていない。どういう方向になるかも決まっていない。それでも設計しとんですよね、これ。去年。何を根拠にどういうものをつくるからいう設計なのか。それと金額はいくらで落ちているのか。これあの、いまにおかしいんですよ。設計が終わっておりながらですよ、今になってワークショップ開きますなんの言うて、集まりもせんのに。そのあたり、ちょっとお願いします。

○上口経済振興課長

暫時休憩をお願いします。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午前10時49分）

○河野委員長

再開いたします。（午前11時07分）

○藤井委員

これ、文書というのもちょっと何か数字が一人走りしてもいけませんので、私が委員長も含めてですね、担当課のほうへお伺いに行きますので、そのときは時間は担当課で決めてもらったらいいと思えますのでよろしくお願いします。

○上口経済振興課長

藤井議員さんの御回答につきましては、文書にて整理して回答させていただきます。以上答弁とさせていただきます。

○河野委員長

ほかありませんか。それでは以上で、質疑を終結といたします。

お諮りいたします。議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）経済振興課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午前11時08分）

【林業課所管分】

○河野委員長

再開いたします。（午前11時16分）

それでは、続きまして議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）林業課所管分

を議題といたします。三瀬課長の説明を求めます。

○三瀬林業課長

それでは、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）の林業課所管について御説明いたします。補正予算書の41ページをお開き願います。6款2項1目事業概要の欄でございますが、職員給与費にかかる補正予算について御説明いたします。補正額は17万円の増額です。これにつきましては、職員の給与調整に伴う補正予算でございます。

続きまして、同じく、41ページ6款2項2目の事業概要、林業振興庶務事業、これにかかる補正予算について御説明をいたします。補正額は20万円の減額です。本事業は林業振興に係ます旅費、需用費等の予算を計上しており、今回、実績見込みにより減額補正を行うものでございます。同じく41ページ2目 事業概要、森林整備担い手確保育成対策事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は、補助金178万円の減額です。この事業につきましては、林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生充実を図るために、県と市が事業体への補助をする事業でございます。今回、実績見込みにより、補助金額の減額補正を行うものでございます。同じく41ページの事業概要、有害鳥獣捕獲対策事業に係る補正予算について御説明いたします。補正額は、補助金476万5000円の減額でございます。本事業は、有害鳥獣に係る農産物被害の防止対策を図るよう捕獲に対する補助、及び、捕獲隊育成補助、檻導入の補助を行う事業です。今回、実績見込みにより補助金額の減額を行うものでございます。

続きまして、同じく41ページでございますが、事業概要欄の林業事業体育成事業にかかる補正予算について御説明いたします。補正額は補助金240万円の減額でございます。本事業は、森林組合、株式会社エフシーの就労3年目までの新規労働者の給与に要する経費の2分の1以内を補助する事業でございます。今回、株式会社エフシーにおきまして、当初2名の新規就労を見込んでおりましたが、新規入社がなかったため、補助金額の減額補正を行うものでございます。同じく41ページ、事業概要欄ですが、特用林産振興事業、これに係ます補正予算について御説明いたします。補

正額は補助金27万1000円の減額でございます。この事業につきましては、乾燥シイタケ生産者のシイタケ種菌購入費用を軽減し、所得増加と生産意欲の向上を図るために、購入に要する経費の10分の3以内の補助をしております。今回、実績によりまして減額補正を行うものでございます。

続きまして、同じく41ページ事業概要欄、バイオマスペレット生産利活用促進事業、補正額は補助金160万円の増額です。今回7月豪雨によりまして木質ペレット取引先であります游の里健康センターの営業休止によりまして売上げが減少したことにより、豪雨被害指定管理者経営支援補助金300万円を補助するものでございます。また、あわせましてペレットストーブ、それから木質ペレットの補助の実績見込みにより140万円を減額いたします。あわせて、160万円の増額補正となっております。

続きまして同じく41ページ事業概要欄、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、この補正につきましては補助金460万円の減額でございます。本事業は県営事業により、宇和町田之筋地区から野村町溪筋地区に連絡し、地域林業の動脈となる林道開設に係る負担金を支出するものでございます。今回、国からの事業費減により減額補正を行うものでございます。

続きまして、同じく補正予算書41ページ、事業概要のICTまち・ひと・しごと創生推進事業にかかる補正予算について御説明いたします。補正額は、補助金24万3000円の減額でございます。今回、データ更新等の実績によりまして、減額補正を行うものでございます。同じく41ページ、事業概要の市有林管理事業、今回補正額につきましては1200万円の減額補正でございます。実績、面積それから搬出材積の減によりまして、減額補正を行うものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明をいたします。補正予算書17ページをお開き願います。14款2項4目2節、説明の欄でございますが、森林整備担い手確保育成対策事業費県補助金144万7000円の減。同じく説明欄、森林環境保全基金公募事業費県補助金、70万円の減。同じく造林事業費県補助金33万3000円の減。合計248万円の減につきましては、先ほどの41ページの林業振興費のそれぞれの事業が減となったことにより、今回、県補助金が減額となるものでございます。

また、同じく17ページ説明の欄でございますが、公共施設木造利用推進事業費県補助金800万円の増額につきましては、今年度、生涯学習課所管の社会教育複合施設整備事業に係る県補助金において、県の要綱改正がありまして補助金が増額となったため800万円を増額するものでございます。

続きまして、補正予算書18ページをお開きください。15款2項3目1節立木売払収入、これにつきましては説明の欄でございますが1000万円の減、先ほどの41ページの市有林管理事業の実績の減に伴いまして、今回減額となるものでございます。

続きまして、補正予算書21ページをお開きください。20款1項3目2節、過疎対策事業債でございますが、460万円の減額につきましては41ページの県営林道田之筋溪筋線負担金事業の内示額変更に伴い、起債借入額の補正を行うものでございます。以上、林業課所管に係ます3月補正予算についての内容説明を終わります。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○河野委員長

三瀬課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○酒井産業部長

私のほうから一つ、今回の補正予算とは関係ございませんが、ちょっと猟友会系のことで裁判になっている部分が、市とはありませんが、なっとる部分がありますので一応委員の皆様には説明だけをさせていただきたいと思っております。

○三瀬林業課長

今回、捕獲隊におきまして、2名の方から、裁判の訴えが上がってきております。これにつきましては、西予市の有害鳥獣捕獲隊に対しての裁判となっております。内容につきましては、捕獲隊への、現在加入しているかどうかということの身分についての裁判の内容となっております。1月11日に第1回目の口頭弁論がございました。これにつきましては捕獲隊の性格、それから猟友会、捕獲隊とは別ですが、猟友会についての内容について、書面での提出ということで、次回3月4日の宇和島支部においての口頭弁論の予定となっております。以上でございます。

○河野委員長

ほかありませんか。それでは以上で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）の林業課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩といたします。（午前11時46分）

【上下水道課】

○河野委員長

再開いたします。（午前11時50分）

ここからは、建設部の審査となります。審査に先立ちまして岩瀬建設部長より挨拶をお願いいたします。

○岩瀬建設部長

岩瀬建設部長が挨拶を行う。

○河野委員長

それでは、上下水道課の審査を行いたいと思います。議案第27号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）、議案第28号

平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第29号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）、議案第30号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）、以上4議案につきましては、これから個別に審査を行いますが、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）との関連カ所を交えながら、1議案ずつ質疑採決を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（「異議なし」との声あり）

○河野委員長

それでは、まずはじめに議案第27号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）について、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）上下水道課所管分との関連分を交えつつ、説明を求めたいと思います。清水課長の説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは議案第27号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、一般会計補正予算との関連がございますので一括して御説明を申し上げます。今回の補正は事業費の年度末精算に当たり不用額等の調整を行うものが主なものであります。それでは、農業集

落排水事業特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

今回補正することによりまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1252万2000円を減額し歳入歳出予算の総額を3億7537万1000円としております。それではその詳細について御説明いたします。

予算書の7ページをお開きください。歳出ですが、1款 事業費、1項 1目 施設管理費のうち、右端の各排水施設維持管理事業におきまして、それぞれ需用費、委託料、備品購入費、公課費を調整することによりまして、合計で1252万2000円減額し補正後1億5939万6000円としております。2款 1項 公債費、1目 元金におきましては、特定財源内訳の調整のみを行っております。一方、6ページの歳入ですが1款 事業収入、1項 1目 使用料のうち、農業集落排水施設使用料、合併浄化槽施設使用料をそれぞれ実績見込みにより調整し、合計で188万1000円増額し補正後9715万1000円に、2款 分担金及び負担金2項 負担金、1目 農業集落排水事業負担金の加入負担金を317万円増額し、補正後417万円に、6款 1項 繰入金のうち、1目 農業集落排水事業繰入金を1760万4000円減額、2目 浄化槽市町村整備推進事業繰入金を3万1000円増額、これによりまして一般会計繰入金を合計で1757万3000円減額し、補正後2億6552万円としております。この、一般会計繰入金1757万3000円を減額することにより、一般会計の予算も補正をされております。一般会計補正予算書の39ページを開いてください。6款 農林水産業費、1項 農業費、28節 繰出金が同額の1757万3000円減額となっております。以上で、議案第22号 平成30年度一般会計補正予算（第10号）上下水道課所管分、議案第27号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。（「なし」との声あり）

○河野委員長

それでは、以上で質疑を終結といたします。議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算

(第10号) 上下水道課所管分では、これから審議するほかの議案との兼ね合いも出てまいりますので、採決は最後に行わせていただくこととし、ここでは議案第27号 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)の採決を行いたいと思います。お諮りいたします。議案第27号

平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第6号)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。(賛成者挙手)

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第28号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)を議題といたします。一般会計との関連部分も交えつつ、清水課長へ説明を求めます。

○清水上下水道課長

はい。それでは、議案第28号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)につきまして、一般会計補正予算との関連がございますので一括して御説明申し上げます。今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額の調整が主なものであります。それでは、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算書の1ページをごらんください。今回補正することによりまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2755万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億4812万3000円としております。それでは、その詳細について御説明いたします。8ページをお開きください。歳出ですが、1款 事業費、1項、1目 施設管理費のうち、宇和处理場維持管理事業費を9節 旅費から27節 公課費まで合計で2106万6000円減額し、補正後2億1399万5000円としております。

次の、1款 事業費、2項 1目 施設整備費のうち、宇和处理区公共下水道事業の補償金を600万円減額し補正後3億4290万円とするとともに、特定財源の調整を行っております。9ページ最後の2款 1項 公債費、2目 利子について、財務省分を48万5000円減額調整いたしております。

一方、6ページからの歳入ですが、1款 事業収入、1項 1目 使用料を決算見込み分1037万2000円増額し、補正後1億363万5000円に。2款

分担金及び負担金、1項 1目 分担金も決算見込み分961万5000円を増額し、補正後3869万9000円に。4款 1項 1目 繰入金を市債元利償還金施設管理費、施設整備費の合計4850万8000円減額し補正後3億5043万4000円にしております。

この一般会計繰入金4850万8000円を減額することにより、一般会計予算も補正しております。一般会計補正予算書の45ページを開いてください。

8款 土木費 5項 都市計画費、2目 公共下水費の繰出金が4850万8000円減額となっております。

再度、公共下水道特別会計補正予算書の7ページへ戻っていただきたいと思います。6款 諸収入、雑入では、指定工事店登録手数料を97万円増額し、補正後112万5000円としております。下水道事業で最後となりますが、浄化槽設置整備補助事業につきまして御説明いたします。

一般会計補正予算書の34ページをお開きください。4款 衛生費、1項 保健衛生費、4目 環境衛生費のうち、浄化槽設置整備事業補助事業費を1212万1000円減額しております。主なものは次の35ページにあります19節の浄化槽設置整備事業補助金1207万6000円の減額であります。これは、当初見込みより浄化槽の設置基数が少なかったことによるものであります。これによりまして歳入財源の補正も行っております。一般会計補正予算書の14ページをお開きください。13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 衛生費国庫補助金のうち循環型社会形成推進交付金を791万7000円減額、16ページの14款 県支出金、2項 県補助金、3目 衛生費県補助金のうち、小型合併浄化槽設置整備事業費県補助金を163万5000円減額しております。以上で、議案第22号 平成30年度一般会計補正予算(第10号) 上下水道課所管分、議案第28号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第28号 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。(賛成者挙手)

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第29号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。一般会計との関連部分も交えつつ、清水課長に説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは議案第29号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、一般会計補正予算との関連を含めて御説明申し上げます。今回の補正は、事業費の年度末精算に当たり不用額等の調整が主なものであります。それでは、簡易水道事業特別会計補正予算書の1ページをお開きください。今回補正することにより、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ567万3000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億7885万9000円としております。それではこの詳細について御説明いたします。7ページをお開きください。歳出ですが、1款 事業費、1項 1目 総務管理費を324万8000円減額し、補正後1億1760万7000円としております。内訳としましては、一番右の事業概要の欄をごらんください。宇和地区では98万9000円、野村地区では265万9000円を減額しております。修繕料、補修用材料費積立金、公課費はそれぞれ減額を、水道加入金につきましては155万6000円増額しております。また、職員給与費につきましても40万円増額しております。次の1款 事業費、2項 1目 施設整備事業費におきましては、宇和地区で106万円、野村地区で130万円の合計236万円減額し、補正後3670万円としております。次の8ページでは、公課費の利子6万5000円を減額調整しております。一方、6ページの歳入ですが、1款 事業収入、1項 1目 給水収入の水道使用料を決算見込みにより114万6000円減額し、補正後6745万7000円に、2款 分担金及び負担金、1項 1目 分担金の整備事業分担金を51万円減額し、補正後749万1000円に、6款 1項 1目繰入金のうち一般会計繰入金を5万8000円増額、基金繰入金を407万5000円減額、合計で401万7000円減額調整し補正後5822万円としております。1節の一般会計繰入金を5万8000円増額することにより、一般会計予算も補正されております。一般会計補正予算書の

37ページをお開きください。4款 衛生費、4項 1目 水道費、28節 繰出金のうち、簡易水道事業特別会計繰出事業費が同額の5万8000円増額計上されております。以上で、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）上下水道課所管分、議案第29号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。それでは、以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第29号 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

続きまして、議案第30号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。一般会計との関連部分も交えつつ清水課長説明を求めます。

○清水上下水道課長

それでは、最後になりますが、議案第30号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、一般会計との関連を含めて御説明いたします。今回の補正の主なものは決算見込みに基づく、給水収益及び建設改良費を減額するものであります。なお、補正予算書の1ページからの総則につきましては、今議会の提案中で御説明いたしておりますので省略させていただきます。詳細につきましては、事項別明細書で御説明させていただきたいと思っております。予算書の12ページをお開きください。水道事業費用の補正について御説明いたします。1項 営業費用のうち1目 原水及び浄水費では動力費を200万円。南予水道企業団受水費を86万4000円それぞれ増加しております。2目 配水及び給水費でも、動力費の電気料を150万円増額しております。いずれも豪雨災害に起因する経費の増額であります。

4目の総係費では、人件費の調整をするとともに、システム改造業務委託料600万円を減額しております。

13ページの減価償却費では、前年度決算が確定したことにより104万円減額し、補正後2億9476万3000円としております。一方、11ページの、水道事業収益ですが、1目 給水収益の水道料金を800万円減額し、補正後6億1300万円としております。豪雨災害による水道料金の減免措置等により減収分を見込んでおります。2項の営業外収益では、2目 水道加入金は76万円増額、3目の補助金では一般会計からの児童手当分の補助金として4万円を増額しております。

この、一般会計補助金4万円を増額することによりまして一般会計の予算も補正されております。

一般会計補正予算書の37ページをお開きください。4款 衛生費、4項 1目 水道費、28節 繰出金のうち、水道事業会計繰出事業費が同額の4万円増額計上されております。再度、水道事業会計補正予算書の11ページへ戻っていただきまして、6目 長期前受金戻入を218万1000円、8目 雑収益では77万8000円をそれぞれ増額いたしております。

次に、14ページ15ページの、資本的収入及び支出では、15ページの資本的支出のうち、建設改良費、1目 送配水等施設費のうち工事設計委託料を512万円、工事請負費を2552万円、合計で3064万円を減額しております。県道の道路改良工事の延期に伴うものや、野村浄水場の改良工事の中止に伴うものであります。

一方、予算書14ページの資本的収入では、工事負担金のうち配水管移設工事補償金600万円を減額いたしております。以上、議案第22号 平成30年度一般会計補正予算（第10号）上下水道課所管分、議案第30号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定いただきますよう、お願いを申し上げます。

○河野委員長

清水課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第30号 平成30年度西予市水道事業会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どお

り可決することに決しました。

○河野委員長

最後に、議案第27号から議案第30号にかけてあわせて説明が行われた、議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）上下水道課所管分ですが、これについての質疑はありませんか。

○河野委員長

質疑なしとして、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）上下水道課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後0時13分）

【建設課所管分】

○河野委員長

再開いたします。（午後3時37分）

議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）建設課所管分を議題といたします。時谷課長の説明を求めます。

○時谷建設課長

議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）建設課所管分について御説明を申し上げます。平成30年度一般会計補正予算書29ページをお開きください。歳出でございますが、2款

9項 4目 卯之町はちのじ事業費 駅前エリア整備事業において、1223万1000円の減額につきましては、市道旧町地区212号線、文化会館横の改良工事を中止したことによるものです。13節 委託料500万円の減額、17節 公有財産購入費514万8000円の減額、22節 補償補填および賠償金208万3000円の減額であります。33ページをお開きください。3款 4項 1目 災害救助費、15節 工事請負費200万円の増額につきましては、野村運動公園周辺道路（市道法正運動公園線）整備工事において残土処分場での整備費用が必要となったためであります。44ページをお開きください。8款

2項 1目 道路橋梁総務費1604万4000円を減額し、2813万円とするものです。13節 委託料115万9000円の減額は、道路台帳補正事業の精算見込みによるものです。19節 負担金補助及び交付金

1488万5000円の減額につきましては、県営道路事業に対する負担金の確定によるものです。2目道路橋梁維持費113万円を減額し、3億9046万8000円とするものです。4節 共済費14万円の減額、7節 賃金97万円の減額につきましては、市道維持管理事業の臨時職員の任期終了に伴い不用となった社会保険賃金であります。19節 負担金補助及び交付金2万円の減額につきましては、道路環境美化事業 市道草刈補助金額の確定によるものです。3目 道路新設改良費310万円を減額し、4億6181万2000円とするものです。22節 補償補填及び賠償金310万円の減額は、市道津布理18号線道路改良工事における補償額確定に伴う減額でございます。45ページをお開きください。8款 5項 6目 道路新設改良費1470万1000円を増額し1億7850万1000円とするものです。市道旧町地区187号線ほか5路線改良事業で、13節委託料63万1000円の減額は事業確定によるものです。15節 工事請負費1600万円の増額は、舗装工事追加によるものであります。17節 公有財産購入費7万7000円の減額は事業確定によるものです。22節 補償補填及び賠償金59万1000円の減額も事業確定によるものです。46ページをお開きください。8款 6項 1目 住宅管理費801万2000円を減額し1億9573万4000円とするものです。

13節 委託料35万円の減額につきましては、耐震診断技術者派遣委託料の精算見込みによるものであります。15節 工事請負費450万円の減額につきましては、7月豪雨災害を受けて延期となった事業の減額調整をするものであります。19節 負担金補助及び交付金、住宅耐震診断補助金16万円の減額、民間建築物アスベスト対策調査補助金25万円の減額、木造住宅耐震化促進事業補助金275万2000円の減額は精算見込みによるものであります。56ページをお開きください。11款 8項 1目 都市施設等災害復旧費1200万円を増額し、7200万円とするものです。15節 工事請負費1200万円は、堆積土砂排除事業において事業実施により土砂量が増加したことにより、運搬処分費用が追加となったものであります。歳入でございますが、14ページにお戻りください。13款 2項 5目 土木費国庫補助金、2節 住宅費国庫補助金1261万2000円を増額となります。災害公営住宅整備事業における国庫補助金1891万6000円は、財源組み替えによるものです。社会資本整備総合交付

金のうち、民間建造物アスベスト対策事業における国庫補助金25万円の減額。防災安全交付金442万3000円の減額。木造住宅耐震化促進事業における国庫補助金163万1000円の減額でございます。15ページをお開きください。3節 都市計画費国庫補助金約610万円の減額は、補助金確定によるものです。13款 2項 11目 災害復旧費国庫補助金、1節 都市施設等災害復旧費国庫補助金600万円は、明間四道地区堆積土砂排除事業による補助金の増額によるものです。21ページをお開きください。20款 1項 1目 総務債 3節 企画債1230万円の減額のうち、卯之町はちのじ事業・駅前エリア整備事業において、1223万1000円減額するものです。20款 1項 5目 土木債1680万円を事業の精算見込みにより減額し7億3590万円とするものです。1節 道路橋梁債1680万円の減額につきましては、市道旧町地区187号線ほか5路線改良、合併債20万円の増額。市道法正運動公園線改良事業、過疎債200万円の増額。県営道路事業負担金事業、過疎債1490万円の減額。都市計画管理策定事業、過疎債100万円の減額。市道津布理18号線改良事業、過疎債310万円の減額です。22ページをお開きください。20款 1項 11目 災害復旧事業債、1節 公共土木施設債1690万円の減額につきましては、一般単独災害復旧事業の財源組み替えによる減額であります。7節 都市施設等債600万円の増額は、堆積土砂排除事業によるものです。10ページにお戻り下さい。第4表地方債補正でございますが、事業費の増減に伴い、災害復旧事業、旧合併特例事業、過疎対策事業において限度額を補正しております。以上、御説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○河野委員長

時谷課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○藤井委員

ちょっと教えてください。あの、木造の耐震化よ。補助金、なんぼ出るんかな、あれ。

○時谷建設課長

暫時休憩をお願いします。

○河野委員長

暫時休憩いたします。（午後3時48分）

○河野委員長

再開いたします。（午後3時56分）

○時谷建設課長

藤井議員の言われました木造住宅耐震化促進事業の補助金でございますが、1平方メートル当たり3万2600円を限度としております。なお、一戸あたりの限度額は114万円を限度としております。なお、見積もり書等により、金額、補助金を出しておりますが、担当者による精査により補助金の確定をしたいと考えております。それから、30年度の実施件数でございますが、7戸でございます。以上でございます。

○河野委員長

ほかありませんか。

○佐藤委員

56ページ、堆積土砂排除事業1200万ほど出てるんですが、この堆積土砂っていうのは最終どこに持って行かれてるのかをちょっと確認をしたいんですが。

○時谷建設課長

水野補佐が担当しておりますので、水野補佐より説明させます。

○水野建設課長補佐

堆積土砂のほうですが、最終的には金額を比較検討いたしまして東温市のオオノ開発のほうに持って行っております。

○小野委員

関連ですけれども、その堆積土砂というのは産廃やからオオノ開発に持っていかないけんの。それとも建設残土やったら、わざわざ遠いところを持っていく必要ないわいね、運賃をかけて。

○水野建設課長補佐

建設残土ではあるんですが、土の中に細かな流木がかなり混ざっております、再利用できるような土じゃありませんでしたので、それでもう、オオノ開発のほうに持っていくように決めました。ここらへんも比較検討、全てやっております。以上です。

○河野委員長

ほかないでしょうか。それでは、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第22号

平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）建設課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

○河野委員長

挙手全員により、当委員会としては、原案どお

り可決することに決しました。それでは、本日予定されておりました議案審査が終了いたしましたので、これにて、平成31年第1回定例会産業建設常任委員会を散会といたします。

散会 午後4時00分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長